

《中間会計報告》

12月12日に行われた2016年度後期自治委員会総会(以下総会)にて、学生自治会の2016年度の会計のうち、6月1日から11月20日までの、半期の収入および支出について、中間会計報告を行いました。ここでは、総会で行われた中間会計報告の内容を簡単に説明します。



収入の部

収入は自治会費、印刷収入、利息収入、繰越金の4項目からなります。ここでは自治会費、印刷収入について補足します。

- 自治会費

学生自治会に加盟した方からお預かりした加盟費です。



- 印刷収入

学生自治会室にあるコピー機・印刷機の使用料として頂いている料金です。



支出の部

支出の部は執行費、援助金、書記局費、部局活動費、積立金の5項目からなります。ここではこれら5項目について補足します。

- 執行費

行事主催費の1項目からなります。11月20日までの支出はありませんでした。

- 援助金

11月20日までに、友好祭実行委員会援助金、白鷺祭実行委員会援助金、笹の葉祭実行委員会援助金の3項目が執行されました。

- 書記局費

事務経費、コピー・印刷機等維持費、通信費、交通費の4項目からなります。
—事務経費

印刷用紙や立て看板のビニールなどの物品の購入費や、援助金などの振り込みにかかる手数料です。

- 部局活動費

立て看板管理局費の1項目からなります。

—立て看板管理局費

立て看板管理局が行う活動や立て看板・ステージバックの修理にかかる費用です。

- 積立金

大型PA再購入実行委員会積立金、ステージ管理委員会積立金、印刷機等購入積立金の3項目からなります。

—大型PA再購入実行委員会積立金

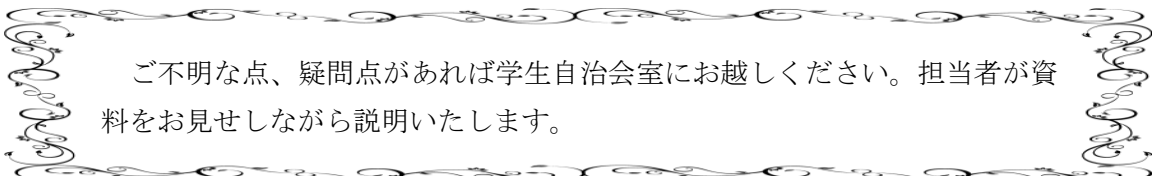
大型PA再購入実行委員会における学生自治会の負担分です。

—ステージ管理委員会積立金

ステージ管理委員会における学生自治会の負担分です。

—印刷機等購入積立金

学生自治会の印刷機やコピー機、OA機器を購入するための積立金です。



ご不明な点、疑問点があれば学生自治会室にお越しく下さい。担当者が資料をお見せしながら説明いたします。